

9 - 10 府警察機関における公害関係苦情処理状況

(平成12年)

区分		公害の種類							合計
		大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	廃棄物	その他		
処理	説諭等	23	8	11,801	74	220	43	12,169	
	行政引継(通報)	11	20	276	70	300	35	712	
	措置不能	6	20	3,526	157	294	26	4,029	
合計		40	48	15,603	301	814	104	16,910	

(単位：件)

- 注：1 措置不能とは、公害発生源である対象の立ち去り等によって確認できないもの、あるいは、警察や行政機関によっては、何ら措置がとれないものをいう。
- 2 その他は、振動、地盤沈下、土壌汚染、電波障害等である。